



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 始業前点検を強化し、重機災害ゼロ
- ② 危険予知活動を強化し、社員一人一人の意識の向上によりヒューマンエラーゼロ
- ③ 保護具完全着用の徹底により、墜落・転落災害ゼロ

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 1日

会社名 株式会社 広瀬工木

代表者署名 廣瀬 一哉

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。